

会 議 記 録

1. 会 議 第1回酒田市障がい者差別解消支援地域協議会
2. 日 時 令和2年7月27日（月）14時～15時
3. 会 場 酒田市役所 3階 第一委員会室
4. 出席者 出席者名簿のとおり 委員15名中11名出席

5. 委嘱状の交付

6. 協 議 会長 議事進行

(1) 障がいを理由とする差別の解消に係る今年度の取り組みについて（事務局説明）

(会 長)

委員の皆さんから、ご意見、ご質問を伺いたい。

(会 長)

初めに私からお聞きしたいが、市広報掲載等の活動はすでに行われているが、資料2の心のバリアフリー事業（仮）では、缶バッジ等の案があり、資材発注の必要もあると思う。新型コロナウイルス感染症（以下コロナ）対策で厳しい状況と思われるが、事業実施の見通しはいつ頃と考えているか。

(事務局)

各事業所でもコロナ対策で苦慮しているところと思われるが、できるだけ早く要綱等を作成し、秋頃には実施したい。

(会 長)

時期はある程度細かく決めて動かないと厳しいと思われる。

(委 員)

資料のカラーリーフレット「共に生きるまち酒田」に平仮名がついていないが、何か理由があるか。合理的配慮として平仮名をつけなかった理由は何か。

(事務局)

配慮が足りなかった。次回印刷時、音声コードの添付を含め対応したい。

(委 員)

県の方で作成しているヘルプマークと市独自のヘルプカードは、どのような違いがあるのか。また希望者へ配布しているのか。

資料1のさかたアートマルシェは、昨年まで希望ホールで行っていた障がい者アート展を指すのか。

資料2の心のバリアフリー推進事業はいつ頃実施する予定か。

(事務局)

ヘルプマーク・ヘルプカードは、希望者へ配布している。

ヘルプマークは、かばん等に付けて外から見やすくなるような使い方をするもの。ヘルプカードは、自身で携帯して必要な時に提示するもので、使用者の中には、一見して携帯者だとわかってほしくない人もいるかと思う。、配慮等が必要な時に提示するという使い方をするものと考えている。

さかたアートマルシェについてはその通り。名称を変えて今年は酒田市美術館で開催する。

心のバリアフリー推進事業の実施時期については、新型コロナウイルス感染症の関係もあり事業所への案内や実施を躊躇していたが、先程会長からもご意見があったように、できるだけ早く対応して進めていきたい。

(会 長)

資料3のバリアフリーマップ作成についてアプリを見てみた。ユーザーの方がどんどん使っていて増えていくようだが、これを皆で使っていこうという機運を高めるような企画・周知を行っていくという理解でよいか。具体的に市はどうしていくか。

(事務局)

ボランティアの方や学生等を募って、店舗や道路状況等の情報を入力していただく形で進めていく流れである。

(会 長)

一番のユーザーは障がいをお持ちの方で、その人たち自身がこのアプリを活用するという主旨だと思う。ボランティア以外にも、せっかくいろいろな方がこの会に集まっているので、アプリを周知していく流れもあってよいのではないか。

(事務局)

最初の街歩きのイベント等では、市が音頭を取った上で、各福祉団体等に声掛けさせていただいて、周知も含めて実施していきたいと考えている。

(委 員)

普及啓発を小中学生・高校生・大学生に対して行っていく活動も加えてはどうか。市広報に条例について掲載されたが、関心の程度がわからないので、子供も関心を持つような、子供たちから関心が出てくるようなものがあってもよいと思う。大学生にもPRして、活動の中に取り入れてもらえればよいと思う。

(事務局)

小学生等への周知について検討していきたい。

(2) 障がい者を理由とする差別の解消に係る相談事案について（事務局説明）

（委員）

資料5内、「小売店のレジ横に、聴覚障がい者用にホワイトボードが設置された」との事例があるが、聴覚障がい者だけでなく、活用できるのではないかと思う。缶バッジ等事業もあるが、同様の言葉を添えてホワイトボードを必要な事業所に配布するのも効果があると思う。学校等でも筆記が必要な場面があると思う。

（事務局）

予算等の関係もあるが、出来るだけ対応できるように検討したい。

（委員）

電話で意見があったという事例について、差別でなければどういう事であるという意見だったのか。モラルの問題であるのかなのか。

また、資料5の山形県調査の参考事例は、市町村を特定できないものか。特定できないとしても、ホワイトボードの設置等よい事例があるので、このような良い事例を広く活用できればよいと思う。

（事務局）

電話で意見があった事例については、モラルの問題であって差別ではないのでは、との意見であった。2点目については、特定できるかどうかは県への確認が必要だが、よい事例として今回資料に上げさせていただいたものである。事業所等でもこういったことが差別に当たるかわからない場合もあると思う。この県の資料等を用いて、合理的配慮につながるよう活用していきたい。

（委員）

公共施設等へのオストメイト用トイレの設置とあるが、酒田市にもあるか。

（事務局）

市役所1階・2階、希望ホールに設置されている。一般用トイレの利用者も、目にする機会があると思う。市民の方も利用されている人がいる。設置があることについて、これからもお知らせしていく。

（会長）

よい事例は積極的に情報提供してほしい。お金をかけなくても配慮できることはあるので、車いすが入るスペースがなければ何もできないのかという事ではない。まだまだ他にできる事はある。ステッカー等はそういう配慮に対しての動機付けになればよい。多少なりとも関心があるところに対して良い事例を提供していくのは参考になるのではないか。

（委員）

猛禽類保護センターでは、クイズに正解した子供に缶バッジや布製バッグをプレゼントしている。子供同士で「どこでもらえるのか」等話題になるようだ。子供が動けば親も動く。PR効果があると思う。

(事務局)

子供発信でも取り組んでいけるよう検討したい。

(3) その他 (情報交換)

(委員)

街歩きの催しについて、社会福祉協議会にもぜひ声掛けいただきたい。

4. その他

(委員)

本来であれば、学校の生徒が地域の人たちと交流して、障がいのある子供たちのことを理解していただきながら、酒田市の障がい者理解につながっていければと思うところであるが、コロナの関係でバザーやフェスティバル等が中止となつて、例年やっていた活動ができなくなっている。就学の相談・見学会は、学校のことを知っていただく必要があるため、事前申し込みの上、50名ほど人数を分割して行ない、その待ち時間に高等部の作品バザーをした。

学校としても地域に溶け込み、子供たちも地域の人たちに関わりあうということができない状況にあり、歯がゆい思いはあるが、少しずつ学校も工夫しながら特定の方と活動できるように考えていければと思っている。さまざまなおところでご理解・支援いただいていることに御礼申し上げ、今後とも協力をよろしくお願ひしたい。

(委員)

バザーやまつり等の開催がなく、障がい者の事業所・団体で作っている作品がはげないでどんどんたまっていくのが現実である。私の関連する事業所もそうだが、ほかの事業所でもすべて同様に在庫を抱えていると思われる。何らかの形で販売、またはネットを活用してということも含めて、市内の事業所同じ悩みを抱えているのではないかと思う。うまく販売できるようなことを市で考えてもらえないか。

(事務局)

市役所に障がい者就労支援カフェ「え〜る」がある。他に市役所で行うバザーは、感染症拡大防止で中止していたが、9月には実施を予定している。先月開催した共生社会推進に係る庁内連絡会議の中でも、各事業所の物品等を「え〜る」のスペースを使ってやれないかと、庁舎管理担当も含めて相談調整しているところである。また、会議の中で、ふるさと納税の返戻品の中に障がい者の方が作ったものも入れられないかという案も出てきているので、市としてできることを検討させていただいている状況であることをご理解いただきたい。

(委員)

今の状況としては販売する場所がなく食べ物に関して収入はほぼゼロである。木工品も在庫が増えるばかりである。日常の活動の中で同じような事だけをやっていくと物だけがたまっていく。市で何か動いてもらえれば、私たちの事業所だけでなく、他の事業所も含めて助かることだと思う。

(事務局)

福祉作業所の工賃が低いことには問題意識を持っている。その解消のためにも、いただいたご意見はしっかり勉強させていただきたい。

それから、市職員向けの掲示板に、各事業所等の商品の案内を掲示したところ、職員から購入の問い合わせ等がある。いろいろ考えながら周知していきたいと考える。

(委 員)

学校も同じような状況ではないか。

(委 員)

本来であれば、子供たちが自分たちの目の前でお客さんから買っていただくことで、さらに喜びが倍増するのだろうが、見えないところではあっても買ってくれる人がいる、それに対してアンケート用紙を準備して書いてもらったものを見せることで、子供たちに作る喜びを感じさせることができればと思う。そういう場所があれば活用させてもらえればと思う。

(委 員)

コロナの影響が、子供たちや障がい者まできている。市民の方からも知っていただくため、何らかの形で、市としての解決に向けた取り組みをしていただければと思う。

(事務局)

ご意見ありがとうございました。

10. 閉 会